意見書発議

※意見書
地方自治法に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見として文書で国会や関係行政庁に提出するものです。

本定例会では、３件の意見書案が提出されました。本会議での審議の結果、すべて原案のとおり可決され、花巻市議会として内閣総理大臣等に意見書を提出しました。

件　名	提出者
安全保障法制の整備に当たり、十分な国民への説明と憲法の理念を尊重し国会などでの慎重審議を求める意見書	若柳良明議員（賛成者５名）
平成２８年度以降の復旧・復興事業のあり方に関する意見書	本舘憲一議員（賛成者５名）
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書	文教常任委員会（平賀　守委員長）

平成２８年度以降の復旧・復興事業のあり方に関する意見書

東日本大震災津波からの復旧・復興事業においては、国庫補助率のかさ上げや補助対象の拡大、復興交付金や震災復興特別交付税の創設などさまざまな財政支援が講じられており、被災県においては国による支援を最大限活用しながら復旧・復興にひたすら邁進してきたが、被災地における復興まちづくりには長期間を要するところである。

このような中、今般、復興庁から示された「復興事業に係る自治体負担の対象事業及び水準について」において、三陸沿岸道路整備事業や任期付職員支援等について引き続き国の全額負担で実施されることとなったことなどは、一定の評価をするものであるが、一部負担拡大の方針が変わらなかったことは残念である。

被災県、特に本県は経済的にも財政的にも脆弱な地域であり、地方負担への手当てを含む復興財源の確保がなければ、本格復興の着実な推進は難しいほか、被災地の復興事業以外に県内全域の社会資本の整備にも大きな影響を及ぼすものである。

このため、国においては、下記について実現するよう強く要望し、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

記

1　東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税、社会資本整備総合交付金を初めとする「復興枠」など特例的な財政支援を継続し、被災自治体に対する財政的負担を求めないこと。

2　被災地の復興を牽引する復興道路及び復興支援道路、港湾等の国が行う復旧・復興事業について、必要な予算を別枠で確保し、より一層の整備促進を図ること。

また、復旧・復興に係る直轄負担金については、引き続き、震災復興特別交付金による全面的な財政支援を講ずること。

【提出先】　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、復興大臣

安全保障法制の整備に当たり、十分な国民への説明と憲法の理念を尊重し国会などでの慎重審議を求める意見書

政府は第１８９回通常国会に「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の２法案を提出した。

国際平和支援法案は多国籍軍などの戦争を自衛隊が随時支援できるようにするための恒久法であり、平和安全法制整備法案は集団的自衛権の行使を可能とするための自衛隊法改正案等１０法案を一括したものである。

５月２６日から国会で安全保障関連法案の審議が始まったが、共同通信社による５月３０日、３１日の全国世論調査では安倍政権の姿勢に対し、「十分に説明しているとは思わない」との回答が８１．４％、法案成立後、自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが「高くなる」は６８．０％で、国民の懸念が示された。

よって、国におかれては、国民を守るための安全保障法制の整備に当たっては、平和に対する国民の不安や疑念を払拭するためにも、十分な国民への説明と憲法の理念を尊重し、今国会での成立にこだわらず慎重審議を尽くされるよう強く要請し、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

【提出先】　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を求める意見書

日本は、ＯＥＣＤ諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。

しかしながら、第７次教職員定数改善計画の完成後９年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。学びの質を高めるための教育環境の実現、また一人一人の子供にきめ細やかな対応をするためにも、少人数教育の推進を含む計画的な定数改善が不可欠であります。いくつかの自治体においては、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は２分の１から３分の１に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、義務教育の根幹である機会均等、水準確保、無償制を確実に実施するためにも、国が教育予算を確保し保障する必要があります。

よって、国においては、下記事項の実現について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

1　教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること

2　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合を２分の１に復元すること。

【提出先】　内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

その他可決した主な議案

▽花巻市介護保険条例の一部改正
▽花巻市定住促進条例の一部改正
▽平成27年度花巻市介護保険特別会計補正予算（第１号）
▽財産（消防団無線装置）の取得に関し議決を求めることについて

行政視察レポート

議会改革推進会議

平成27年4月22日

【岩手県滝沢市議会】

■視察事項「議会改革」について

自由討議及び通年議会について視察しました。自由討議は、相手に反論し説得して勝敗を決めるディベートではなく、相手の意見を否定せずに協調を図ることで、良い解決策を見出すために行うものです。これまで議会の審議は、質疑中心で議員間の討議が行われていなかったことから、進行役を含めた議員が不慣れであるため、議論が十分に深まらないなど、課題は多いようです。そのため、話しやすい雰囲気づくりを大切にし、論点を整理しやすくするため、ホワイトボードやプロジェクターを活用するなど工夫されていました。私たち議会改革推進会議の協議においても自由討議についての意見はさまざまであり、運用に向けての一定の基準作りを今後検討していくこととしています。

通年議会について、当市議会では実施しないこととしていますが、近年実施している自治体も多くなってきていることから、情報収集のためにお話を伺いました。議会の迅速な意思決定がなされていることと、議会は常にオープンですという市民へのアピールができる反面、会議数が約2倍に増大し、事務量の増加などの弊害も起こるとのことでした。メリット、デメリットを詳細に分析し、結論を急がず今後さらに情報収集し検討してまいりたいと思います。

議会改革について視察（滝沢市）

常任委員会活動報告

常任委員会は、議会から付託された案件等を専門的に審査するために設置されています。所管する市の事務の調査や、請願・陳情の審査を行います。

総務常任委員会

■4月24日
所管事務調査「公共施設等総合管理計画について」

■6月5日
◇第5号陳情審査「花巻市指定記念物・花巻城本丸跡『鳥谷ヶ崎公園』の呼称の変更を求めることについて」＝不採択

文教常任委員会

■4月23日
所管事務調査「宮沢賢治記念館展示リニューアルについて」

■6月5日
第6号請願審査「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求めることについて」＝採択（意見書発議①）
①教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

福祉常任委員会

■5月8日
所管事務調査「市内救護施設及び障害者支援施設について」

■6月8日
協議「行政視察について」

産業建設常任委員会

■5月8日
所管事務調査「市営住宅について」

■6月4日
協議「行政視察について」

請願・陳情について

市政等について要望があるときは、文書で市議会に請願・陳情を提出することができます。

■請願■

議員の紹介が必要です。受理した請願は、原則として所管の委員会に付託され審査されます。委員会での審査結果は、委員長が本会議で報告します。

本会議では、「採択」「不採択」など、市議会としての最終的な結論を出します。

■陳情■

議員の紹介は必要ありません。市内からの陳情は、原則として、請願と同様に審査されますが、内容等によっては議会の審議に付さない場合があります。

◇◇◇◇◇

請願・陳情の審議結果は、請願（陳情）者に文書で通知します。また、市政に関するものについては、その結果を市長に送付します。内容によっては、国や県の関係機関等に意見書を提出し、その実現に努めるよう求めます。

【提出方法】

請願（陳情）書には、件名、趣旨、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名を記載します。押印も必要です。また、請願書には、紹介議員（1人以上）の署名または記名押印が必要です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

ここがポイント！編集委員の視点

イーハトーブ花巻応援寄附金

ふるさと納税は各市町村が趣向をこらした取り組みをしており、当市では、イーハトーブ花巻応援寄附金として、県内外の方から寄附をいただいております。平成20年度の制度開始から平成26年度までの実績は、累計で418件、2247万4846円でしたが、今年度は既に6月30日現在で4070件、4040万1500円の寄附の申し出をいただいており、3カ月で過去7年間の累計を上回るものとなっております。これは寄附額に応じた記念品の見直しや、ふるさと納税専用サイトの活用、クレジットカードでの決済を導入したことの成果と考えられます。寄せられた寄附金については、本人の意向も考慮した上で事業に充てられます。花巻市発展につながる有効活用を願うものです。